

2018 年度

事業報告書

一般社団法人 FRONTIERE

就労継続支援 B 型 ラ・メール
放課後等デイサービス ラ・メール

目次

I. 2018年度 総括

II. 経営理念

III. 事業報告

1. 事業実施報告

2. 施設管理運営

3. 事業内容

4. 行事等

5. 契約内容変更に関する事項

IV. 事務報告

1. 災害対策

2. 職員研修

I. 2018年度 総括

一般社団法人として新たな活動の一步を踏み出して2年目、2018年度は地域で暮らす「働きたい」という気持ちを持つ障害者の方々に対し、それぞれに合う仕事を提供し援助する場づくりを行いました。今後は地域の社会的課題の解決に向かって共に行動する人や組織が増えるよう、多様な主体による対話と協働の機会を提供します。

II. 経営理念

地域で暮らす高齢者や障害を持った方々、保育が必要とされ、又は保育を希望する児童に対し、心身の健やかな発達を援助し、また、誇りをもって地域で生活を営めるように支援する事業を行い、家庭での子育て、介護負担の軽減、障害を持った児童、生徒の健全育成を以って地域社会への貢献と福祉の増進に寄与することを目的とする。

III. 事業報告

1. 事業実施報告

①就労継続支援B型 ラ・メール

②放課後等デイサービス

2. 施設管理運営

《就労継続支援 B 型》

- ① 名称 … ラ・メール
- ② 住所 … 兵庫県明石市中朝霧丘 4-20、4-21
- ③ 定員 … 10 名
- ④ 3 月末時点登録人数 … 15 名
- ⑤ 事業所配置人員・構成

施設長／サービス管理責任者	1 名
生活支援員	4 名
職業指導員	2 名

《放課後等デイサービス》

- ① 名称 … ラ・メール
- ② 住所 … 兵庫県明石市中朝霧丘 4-15
- ③ 定員 … 10 名
- ④ 現在登録人数 … 8 名
- ⑤ 事業所配置人員・構成

施設長／サービス管理責任者	1 名
保育士	2 名
児童指導員	2 名

3.事業内容

《就労継続支援 B 型》

- (1) 畑での農作業（自営）
 - ・・・中朝霧丘 4-15 横の空き地を開墾して実験的に段々畑にする
- (2) 作業場でのおしぼり・タオルたたみ（自営）
 - ・・・ひだまり亭、納品
- (3) 作業場での給湯器の解体作業
- (4) マンション等の掃除業務
- (5) 車の洗浄
- (6) 通信販売の代行及び発送の準備作業
- (7) 緩衝材の梱包
- (8) 小物の作成

⑦ タイムスケジュール

10 : 00 ~ 11 : 00	作業①
11 : 00 ~ 11 : 15	休憩
11 : 15 ~ 12 : 00	作業②
12 : 00 ~ 13 : 00	食事
13 : 00 ~ 14 : 00	作業③
14 : 00 ~ 14 : 20	休憩
14 : 20 ~ 15 : 45	作業④
15 : 45 ~ 16 : 00	片付け

《放課後等デイサービス》

(1) 個別療育（音楽教育、情操教育、体験学習等）

療育目標を設定した個別プログラムに沿った個別指導を、1日1時間以上行う。

(2) 集団療育（食育、運動体育、体験学習等）

療育目標を設定した個別プログラムに沿った集団療育を行う。

(3) 関係機関との連携

保健、医療、教育を含めた支援システムを構築するため、関係機関と連携を図る。

(4) 健康状態の確認

(5) 送迎サービス

障害の程度、地理的条件等により送迎を必要とする障害児については、必要な送迎サービスを行う。

(6) 相談、助言に関すること

障害児及びその介護を行う者の日常生活における介護等に関する相談及び助言を行う。

4.行事等

《就労継続支援 B 型》

- ・ 2018.6.6 カラオケ大会
- ・ 2019.1.4 交流食事会

《放課後等デイサービス》

- ・ 2018.3.30 春の遠足
- ・ 2018.5.4 外食体験
- ・ 2018.8.1 天文科学館、外食体験

5.契約内容変更に関する事項

《放課後等デイサービス》

1. 平成 30 年 4 月 1 日より

指定放課後等デイサービスの重要事項説明書に記載される営業日及び営業時間

月曜日から金曜日「午前 11 時から午後 8 時」を

「午前 10 時から午後 6 時」へ変更

但し、土曜・祝日、長期休暇時は「午前 9 時から午後 6 時」を

「午前 9 時から午後 5 時」へ変更

2. 平成 30 年 4 月 1 日より

指定放課後等デイサービスの重要事項説明書に記載されるサービス提供日及びサービス提供時間

「月曜日から土曜日 午後 1 時から午後 7 時 30 分」を

「月曜日から金曜日 午後 2 時 30 分から午後 5 時 30 分」へ変更

3. 平成 30 年 11 月 1 日より

指定放課後等デイサービスの重要事項説明書に記載される営業日及び営業時間

「行事開催等により日曜日も営業する場合あり。」を追記

「但し、土曜・祝日、長期休暇時は午前 9 時から午後 5 時までとする。」を

「但し、土曜・日曜・祝日、長期休暇時は午前 9 時から午後 5 時までとする。」へ変更

4. 平成 30 年 11 月 1 日より

指定放課後等デイサービスの重要事項説明書に記載されるサービス提供日及びサービス提供時間

「行事開催等により日曜日もサービス提供する場合あり。」を追記

「但し、土曜・祝日、長期休暇時は午前 10 時から午後 4 時までとする。」を

「但し、土曜・日曜・祝日、長期休暇時は午前 10 時から午後 4 時までとする。」へ変更

IV.事務報告

1.災害対策

《就労継続支援 B 型》

- ・ 2018.8.29 消防訓練
- ・ 2018.9.3 自衛消防隊訓練結果報告書 受理
- ◆災害対策計画 作成済み

《放課後等デイサービス》

- ・ 2018.8.29 消防訓練
- ・ 2018.9.3 自衛消防隊訓練結果報告書 受理
- ◆災害対策計画 作成済み

2.職員研修

《就労継続支援 B 型》

- ・ 2018.8.24 障害者総合支援法等関係事業者説明会 1名
- ・ 2019.1.25 障害者総合支援法等関係事業者説明会 1名
- ・ 2019.3.22 障害者総合支援法等関係事業者説明会 1名

《放課後等デイサービス》

- ・ 2018.6.20 発達障害の基礎知識（前期基礎研修） 1名
- ・ 2018.8.23 前期基礎研修（実地） 1名
- ・ 2018.8.24 障害者総合支援法等関係事業者説明会 1名
- ・ 2018.9.7 サービス管理責任者等研修 1名
- ・ 2019.1.25 障害者総合支援法等関係事業者説明会 1名
- ・ 2019.3.22 障害者総合支援法等関係事業者説明会 1名